

令和3年度 在宅医療・介護連携推進支援事業 都道府県等担当者会議

事業説明

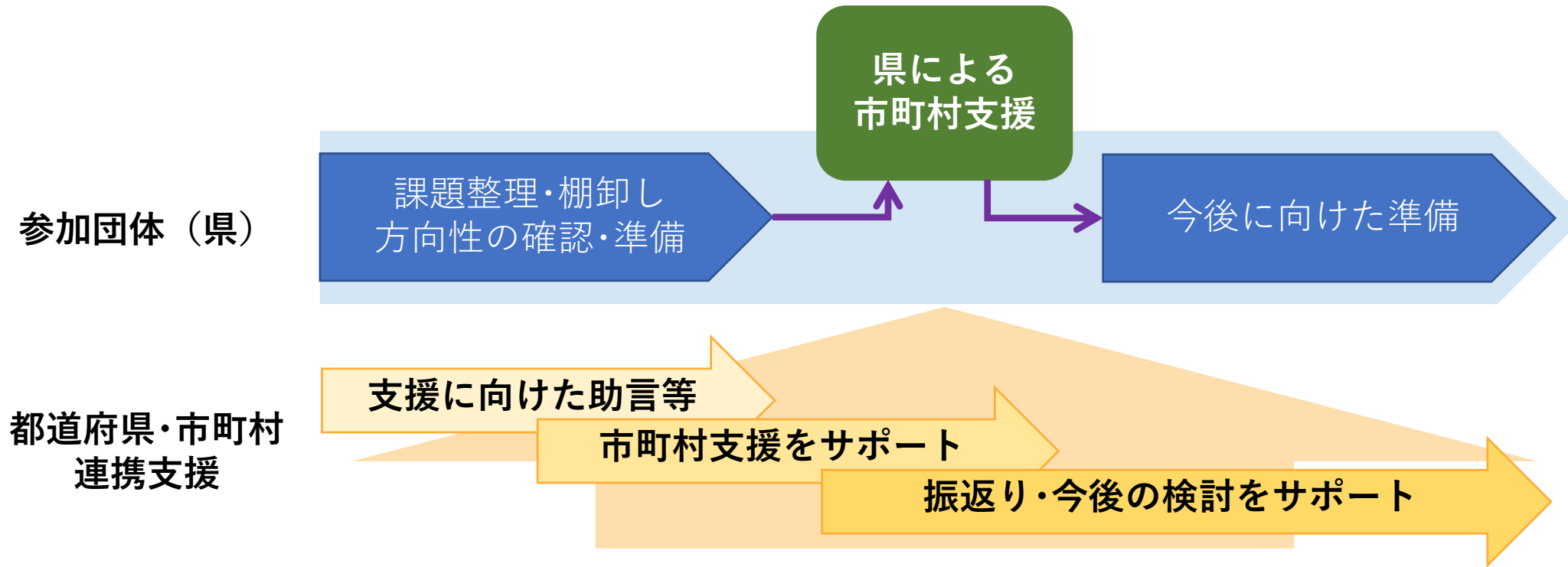
都道府県・市町村連携支援

2022年3月1日（火）

受託者：株式会社 富士通総研

都道府県・市町村連携支援とは

- 市町村の在宅医療・介護連携推進事業が進む中で、都道府県の市町村支援の重要性が増しています。一方、その支援の進め方については、都道府県それぞれにおいて課題を持つものと考えます。
- 在宅医療・介護連携推進支援事業の一環として実施する「都道府県・市町村連携支援」は、都道府県へ有識者を派遣し、当該都道府県が抱えている課題等について、支援対象地域の特性を踏まえ個別に助言・指導を行うことで、効果的な市町村支援を進められるよう支援するものです。



1 実施の背景（昨年度調査から）

1-1.昨年度調査結果の概要-1

(概観)

- 令和元年度末からの新型コロナウイルス流行の影響から、令和2年度調査における実施状況については、市町村・都道府県とも前年度維持、もしくは微減傾向である。特に、対面での対応が主であった検討会、研修会等では減少傾向がみられる。
- その中でも増加した(進捗がみられた)項目・もしくは明らかに減じた項目については、令和2年度の特徴的な点（重視して取り組んだ・事業の推進に伴いフェーズが変化した等）ととらえられる。
- 市町村の回答からは、PDCAによる事業推進の意識やデータ利活用の意向は総じて高くなっている状況や、その実施に向けた支援要望がみられる。また、4つの場面を意識して取り組む団体も増えている。以上は、令和2年秋の手引きの改訂、令和2年度・元年度に実施した自治体向け研修による効果が大きいと考えられる。
- 同様の状況は都道府県の回答にもみられるが、市町村からのPDCAやデータ利活用の支援要望に対し、十分に答えられていない状況が見受けられる。

全体を通じて、今まで課題であった「星取表的な取り組みの考え方」から脱した状況がみられる。一方で、本格的にPDCAに取り組み出した故の「難しさ」を感じている様子がかがわれる。

1-2.昨年度調査結果の概要-2

①取組の進捗状況（市町村調査）

- 旧ア～クの取組については、PDCAの流れにそった並び替えを行って確認。市町村における各取組の進捗は、概ね令和元年度と同程度、もしくは微減傾向にある。
- 「地域の医療・介護の資源の把握（旧ア）」では、「必要量（需要）や資源量（供給）の現状把握」、「必要量（需要）や資源量（供給）の将来把握」に取り組む団体が増えている。また、「在宅医療・介護連携の課題の抽出（旧イ）」では、「ヒアリングや調査などを通じた地域の課題等の抽出」、「それら課題等の類型化や一般化」に取り組む団体が増えている。以上はPDCAによる事業推進を図る過程で取組が進んだものと考えられる。

特に取組の進捗がみられるのはPDCAによる事業推進に関連した項目であり、さらに推進・充実に図るための支援への期待が考えられる。

1-3.昨年度調査結果の概要-3

②在宅医療・介護連携推進事業とあわせて取り組んでいる施策の状況（市町村調査）

- 「認知症施策」、「人生の最終段階における対応に関連する施策」、「災害救急時対応施策」、「入退院調整支援施策」等の各施策と本事業との関係についての意識の深まりはみられる。
- うち、「入退院調整支援施策」、「認知症施策」について取組に着手している団体は6割を超えるが、「人生の最終段階における対応」に関連する施策では5割未満、「災害・緊急時対応施策」は3割未満である。しかし、それら施策を検討している割合は、「入退院・・・」、「認知症・・・」より大きい。
- だが、各施策で「着手・検討している」内容、「人生の最終段階における対応に関連する施策」の「人生の最終段階における意思決定支援等の施策」が大きく伸びている。

入退院時の連携ツールの検討、認知症初期集中支援チーム等、既存の取組があるものは先行傾向にある。

「人生の・・・」、「災害・緊急時・・・」等の比較的新しいテーマ、連携の幅が広いテーマの取組状況はそれらより劣るものの、取組に対する意向は高い。

1-4.昨年度調査結果の概要-4

③PDCAによる事業推進への取組状況（市町村調査・都道府県調査）

- 評価指標で事業所数(ストラクチャー)が多い傾向は変わらないが、在宅療養や看取りの希望、連携に係る報酬(プロセス)、在宅療養者や従事者の満足度(アウトカム)を取り上げる所が増えている。
- 市町村で活用されているデータでは、「地域包括ケア『見える化』システムのデータ」が5割を超え、前年度より8ポイント増えた。次いで、「人口動態推計（死亡票等）」は4割強で4ポイント増、「国保データベース（KDB）の医療レセプトや健診データ」は4割で11.4ポイント増である。
- 都道府県の提供状況と比較して市町村の活用が低いデータは「届出受理医療機関名簿や施設基準届出受理状況等」、「レセプト情報・特定健診等情報データベース(NDB)の情報」、「地域医療構想『必要病床数推計ツール』の現在及び将来の在宅医療の必要量」、「医療施設調査等の各種厚生統計（在宅医療にかかる地域別データ集含む）」、「医療計画策定支援データブックの在宅医療に関連するデータ」等医療関連のデータである。
- 都道府県では、殆どの団体で市町村と医療計画や地域医療構想を共有し、7割の団体でそれらと市町村の事業の整合性を図るための対策を講じている。しかし、「医療計画や地域医療構想との整合性を意識している」市町村は全体の1/3程度であり、ギャップがみられる。

評価指標、活用データとも前進がみられるものの、市町村に馴染みの薄い医療分野のデータや情報等を事業に活用していくよう促すには、提供時の支援や説明が重要である。

1-5.調査結果の概要-5

(市町村の課題・都道府県の支援)

- 市町村が考える課題解消の優先度の高いものは、1位「事業実施のためのノウハウ不足」、2位「地域の医療・介護資源の不足」、3位「指標設定等の事業評価のしにくさ」である。「事業実施のためのノウハウ不足」は前年度より約5ポイント増と、昨年1位の「地域の医療・介護資源の不足」と入れ替わっており、資源の問題から如何に事業を進めるかへと問題意識が移行していると考えられる。
- 市町村から都道府県に支援の要望のあった課題については、概ね要望を上回る割合で都道府県から市町村に支援が実施されている。しかし、「PDCAサイクルの運用への技術的支援」、「地域の課題分析に向けたデータの活用方法に対する指導・助言」では、「市町村から要望を受けた」割合より「実際に都道府県が支援した」割合が下回る。以上からは、都道府県においても、それらへの支援の難しさがあるものと考えられる。
- 一方、市町村支援を行う都道府県側でも、目標設定や施策評価、データを如何に活用するか等の基本的な事項、従事する人材の問題があると考えられており、PDCAの中でも特に評価→施策反映(C→A→P)のフェーズの支援についての課題認識がある。

市町村が課題に掲げるPDCA、データ活用については、市町村支援を行う都道府県においても課題である。

2 実施内容

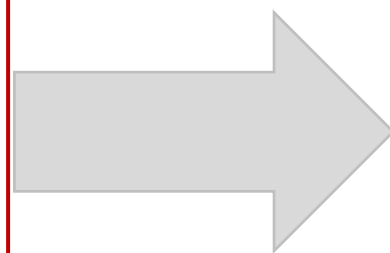
2-1.実施内容

<p>テーマ1 一連で設計した PDCAの運用方法の 獲得について</p>	<p>PDCAによる事業実施の意識は高まっているものの、運用に難しさを感じている市町村は多くみられます。その理由として、PDCAを進める上で必要となる目標、課題設定、施策等取組、評価指標や評価方法を一連で設計することを考えられていないことが挙げられます。本テーマでは、市町村が自ら課題を把握し、事業の企画・運営について考えること、そして改めて市町村と医療・介護専門職らが連携して在宅医療・介護連携推進事業に取り組むことを都道府県が支援できるよう、事例を用いたPDCAの運用方法を中心に支援します。</p>	<p>神奈川県 鹿児島県</p>
<p>テーマ2 将来設計を見据えた 在宅医療・介護提供 体制の整備について ～地域医療計画も 踏まえながら</p>	<p>昨年度の全国調査では、46の都道府県が地域医療構想についての情報提供を行い、7割が市町村の計画との整合性を図るための対策も講じているとしている一方で、市町村ではそれらを意識している団体は3割程度となっています。本テーマでは、都道府県が市町村を支援する際に必要となる、地域医療構想における在宅医療の目指すべき姿の市町村との共有、都道府県から市町村への効果的な情報提供の在り方に着目し、市町村が実情に応じた在宅医療・介護提供体制の検討が進められるよう支援するための方法について考えます。</p>	<p>大分県</p>
<p>テーマ3 データ分析を活用した 地域の現状の 把握方法について</p>	<p>在宅医療・介護連携推進事業の推進状況を図る際にデータを活用する動きがあります。今後の推進にあたっては、地域ごと・診療科ごとで提供される医療の違いを把握し、地域のニーズに応じてどのように事業を進めていくかを考えることが求められ、データの分析が実態把握の一つの方法となると考えられます。本テーマでは、現状把握の一つの方法として、データ等の分析及び分析結果の考え方、それらを市町村と共有するための方法を考えます。</p>	<p>岩手県</p>

2-2.実施に向けて

(都道府県に共通でみられること)

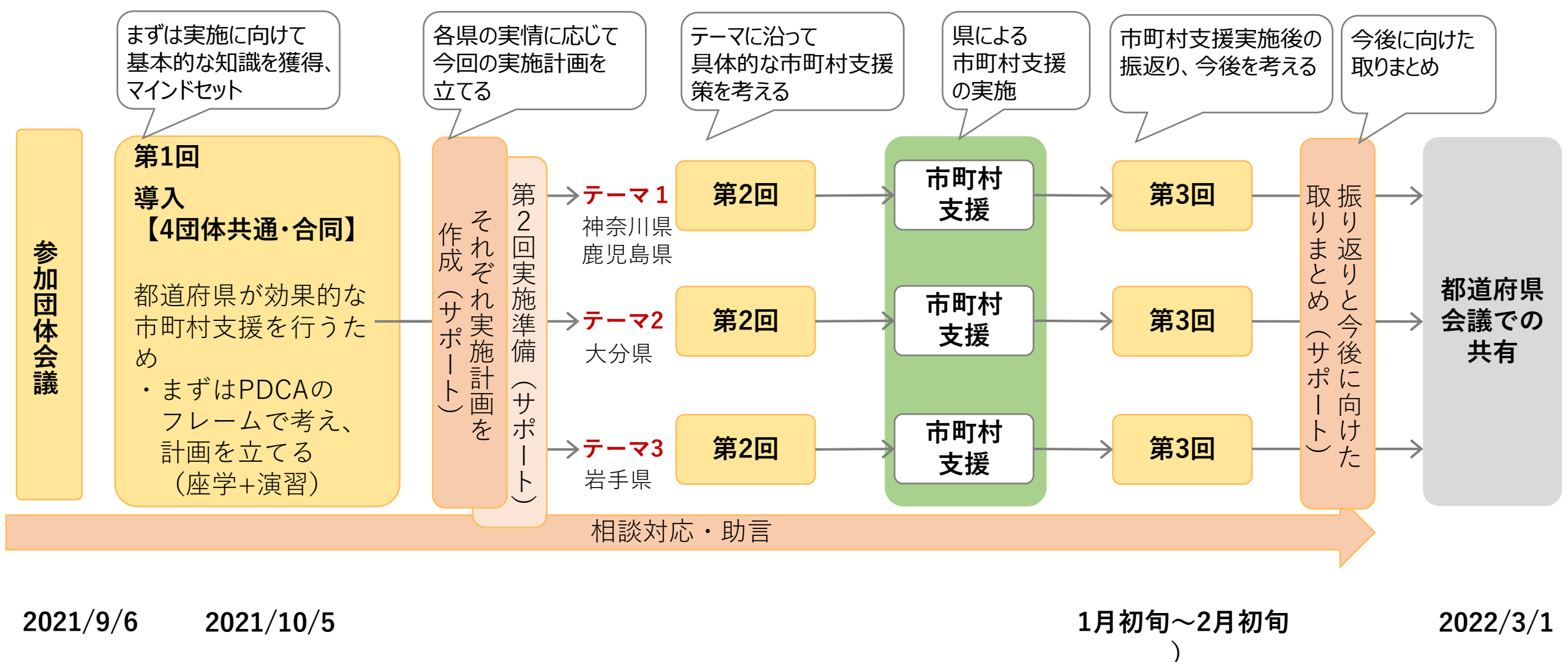
- 県としての支援力・支援体制の強化
- 個別支援に向けた対応
- 市町村の効果的な事業展開への支援
- 市町村の事業評価への支援



県における市町村支援の
支援方針、そのため実行計画はあるか？
・・・県における市町村支援のPDCAは？

- 都道府県による市町村支援についても、「支援することの『目的』」があるはずだが、調査結果からは「研修等の実施」や「情報の提供」等の「手段」が目的化してしまっているような状況もみられる。
- 市町村に対する個別支援・その実施に向けた情報提供を行うためには「技術の獲得」も大事だが、その前に支援側の都道府県において市町村支援に向けた認識を整理しておくことは必要（庁内連携が必要となる事業の場合は特に）
- 以上から、今回の支援にあたっては、今までの市町村支援の状況や課題等の棚卸しを一緒に行い（状況の把握）、今年度末までの目標を一緒に設定することを導入部とする。
- そのため、全4団体が共通してPDCAによる事業推進の考え方を学び、その上で個別テーマによる支援を行う。

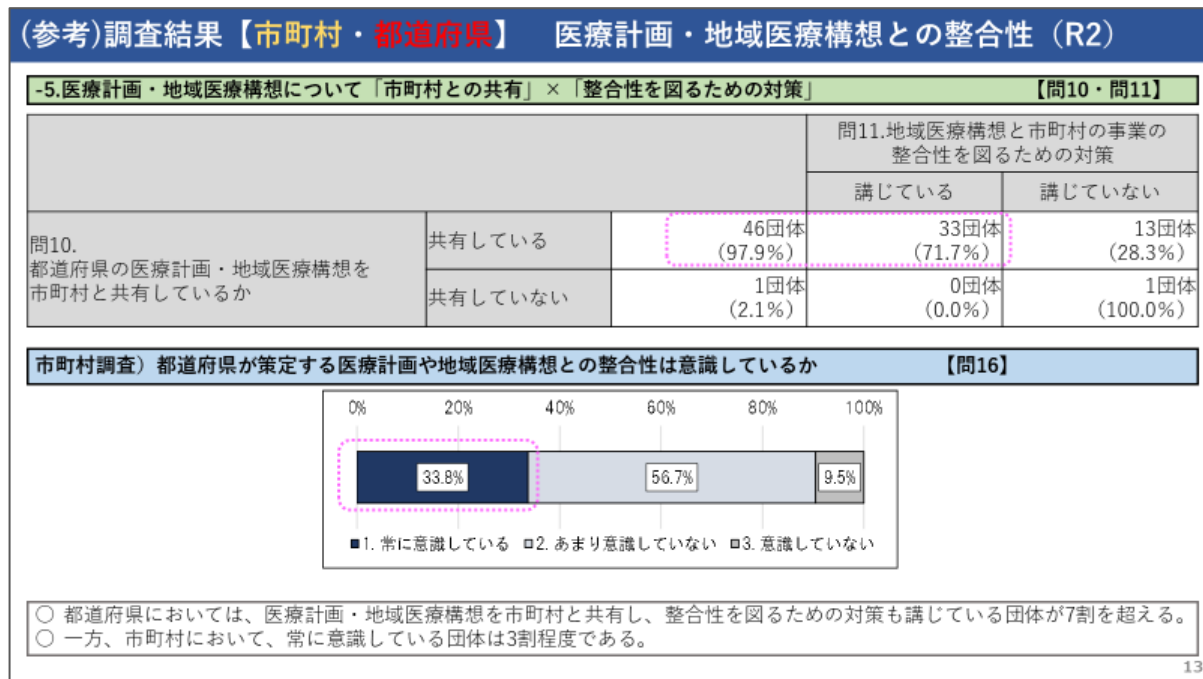
2-3.実施プロセス



● 第1回はwebによる実施を想定。第2回、第3回は対面を想定するが、状況次第でwebを活用

2-4.参加団体会議

現在の市町村の状況についての確認



事業マネジメント・PDCAについての確認

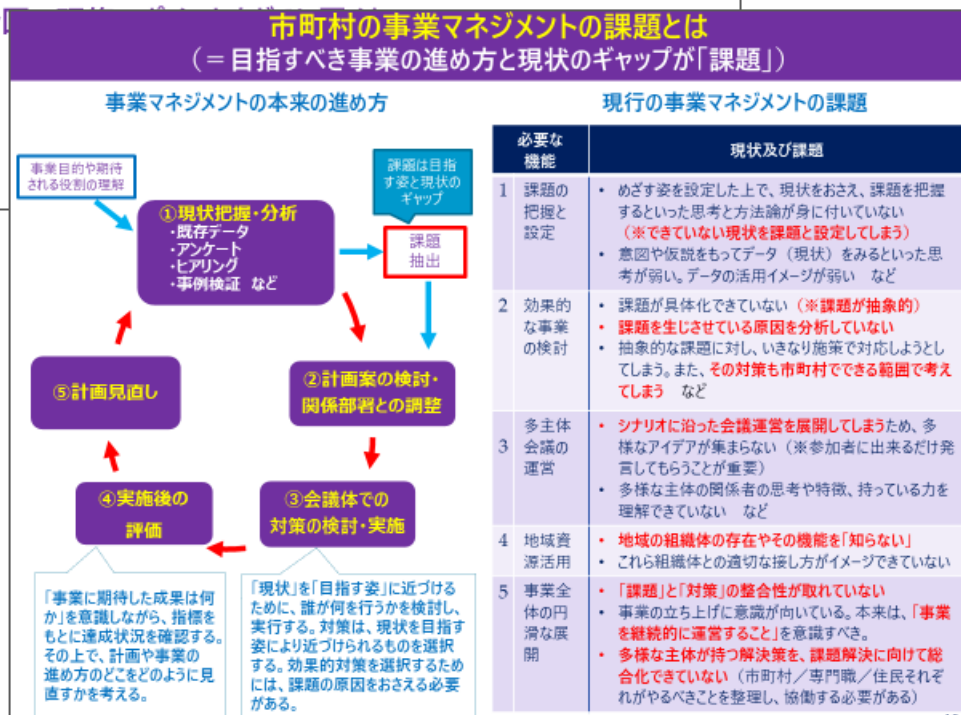
令和3年度在宅医療・介護連携推進支援事業_都道府県・市町村連携支援 参加団体会議資料 (令和3年9月6日開催)

資料2

市町村の事業マネジメント展開上の課題と機能強化に向けた支援のポイント

(内容)

1. 求められる市町村の事業マネジメント力の向上
2. 事業マネジメント展開のあるべき姿・現状と課題
3. 市町村の「事業マネジメント力強化」をどのように図っていくか
-支援を行う上でのヒント-
4. 今



2-5. 合同支援 (1/2)

合同で市町村支援の概観を確認した後、個別に分かれて企画検討を実施・ここでPDCAを実感しながら検討

令和3年度在宅医療・介護連携推進事業
都道府県・市町村支援

都道府県名	1.平成30年度～令和2年度において実施した市町村支援		2.当該年度における市町村支援方針の有無、支援計画や研修計画等	3.当該年度における市町村支援効果の検証の実施およびその内容の活用
	実施したもの	その実施概要		
平成30年度				
令和元年度				
令和2年度				

1-3.今の市町村の状況

- 手引き改訂では、PDCAに則って事業をマネジメントしながら進めていくことが周知された。
- 一方、平成30年より在宅医療・介護連携推進事業は本格的に始まっていることから、市町村の関心は「今の状況をどう評価するか」、「評価するための指標はなにか」に集中している。
- 事業マネジメントの観点からは、現状を把握した上で課題抽出、目標設定し、それを実現するための方策（施策）を立てることになる。また、目標を設定するならば達成度合いの確認は必要だが、以上が一連で考えられていれば「その状態は何で確認できるか」を考えられるという評価の指標や方策も考えることができる。
- 一方、昨年度未実施の市町村実態調査での結果は次のとおりであり、そもそもPDCAに基づいた事業の設計がなされていない。要は、後付けで評価方法や指標を考えたいということ。

問8.在宅医療・介護連携を推進する上で、目指す姿・実現したい姿を設定し、それに基づいて目標、評価方法等を策定して事業を推進しているか

「現状の把握」、「目指す姿の設定」、「事業計画の策定」、「目標の策定」、「評価方法の策定・評価の実施」の全てに○

全国 355団体/1,742団体（全団体） ※約2割程度

※同時にPDCAのサイクルを確認しているが、1年から3年の概ね適切と考えられる期間で設定しているのは241団体（1割強）に留まる。それ以外は、短いもので半年、長いもので4年、7年以上等である。

- 保険者機能交付金（市町村分）でもPDCAの記載が増
- 第8期介護保険事業計画初年度の今年度は、市町村が計画を事業マネジメントのフレームで考える仕切り直しのチャンス

2-1.研修の企画

①研修企画の流れ

- 1. 課題の確認
- 2. 研修によるゴール（目標）の設定
今回の研修によって得たいものを設定する
※ゴール（目標）を設定したのであれば、研修の効果測定（評価）が必要
- 3. 研修内容の設計
テーマ・内容・構成、実施方法・時期・回数、効果測定の方法、フォローアップの要否

2-5. 合同支援 (2/2)

合同で市町村支援の概観を確認した後、個別に分かれて企画検討を実施・・・ここでPDCAを実感しながら検討

都道府県・市町村連携支援 第1回合同研修(2021/10/5)

都道府県名	入力欄
都道府県による市町村支援の目的(共通・事務局による仮置き) 【在宅医療・介護連携の目標】住み慣れた地域で、それぞれの希望に応じた自分らしい暮らしが人生の最後まで続けられること 以上に取り組む市町村が、本事業に対して積極的に取り組み、主体的に推進していくことができる	
【現状把握・課題】 目的に対し、現在の市町村の状況はどうか 研修によって解決できそうな課題はなにか	
【対象の決定】 その際の研究対象となるのは誰か	
【目標の決定・研修のゴール】 (研修受講後の受講者の状態) (1) 研修後に想定する能力(どのような状態なのか)※短期的	
(2) 研修後に想定する行動(どのような行動をとる・とろうとするのか)※中長期的	
【手段の検討】 (1) 研修のテーマ・内容・構成	
(2) 実施方法(時期・回数等)	
(3) 効果の測定(研修のゴールで想定した能力等は、何で確認できるか)	